

平成29年4月から 一就学後の医療費現物給付化一

子どもの医療費助成制度を改正します

4月から子どもの医療費助成制度を改正し、助成方法と助成額が変更になりますのでお知らせします。

小学生・中学生	変更前	変更後
助成方法	償還払い方式	現物給付方式
保護者負担額/通院	1,000円/1レセプト	上限500円を2回まで/1レセプト
中学卒業後～18歳まで	変更前	変更後
助成方法	償還払い方式	
保護者負担額/通院	1,000円/1レセプト	上限500円を2回まで/1レセプト

※現物給付方式での助成を受ける場合、医療機関窓口で「子どもの医療費受給資格証」を提示することが必要です。
 ※平成29年度の小学生・中学生の子どもさんへは2月上旬ごろに「子どもの医療費受給資格証交付申請書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ、申請をお願いします。申請をしていただいた人へ「受給資格証」を送付します。

▶問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

平成29年度採用の臨時職員 (一般事務・保健師・看護師・栄養士)を募集します

- 応募資格** 多久市に住所を有する人
 - 業務内容** パソコン入力のほか、事務補助、受付業務、保健指導、栄養指導等
 - 雇用条件** 条件は業務により異なります。
 - 勤務時間** 月～金曜日 8時30分～17時15分
 - 賃金** 日額 6,400円～8,630円
 - 保険適用** 雇用形態により社会・雇用保険適用
 - 雇用期間** 5か月～1年(更新の場合有)
 - 受付期間** 随時受け付けしています。
 - 4月採用は3月3日までの応募が必要。**
- (土・日曜日を除く8時30分～17時15分)
- 申込方法** 市販の履歴書に必要事項を記入して、市役所3階総務課人事係まで提出してください。
 - 採用方法** 応募者を名簿登録し、募集する課が選考採用します。
- ※履歴書を提出しても、応募者数・業務量により、採用されない場合があります。

平成29年度一般職非常勤職員を募集します

- 応募資格** 多久市に住所を有する人
 - 雇用条件** 条件は業務により異なります。
 - 勤務時間** 月～金曜日 週29時間
 - 賃金** 月額 137,700円
 - 保険適用** 社会・雇用保険適用
 - 雇用期間** 原則1年(更新の場合有)
 - 申込期間** 2月8日(水)～2月28日(火)
 - 持参** 土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分
 - 郵送** 特定記録等(提出日が確認できるもの)で提出(2月28日消印有効)。
- 試験日** 平成29年3月10日(金)
 - 採用予定** 平成29年4月以降(若干名)
 - 受験申込書類等** 市役所総務課人事係で配布
- 多久市のホームページからダウンロード
郵便請求 (住所・氏名・電話番号を明記し、120円切手を同封のうえ、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書き)
多久市ホームページ <http://www.city.taku.lg.jp/>

▼問い合わせ・申し込み 〒846-8501

多久市総務課 人事係 (所在地の記入は不要です)
総務課 人事係 ☎75-2112